



御所市 子育て ガイドブック

保存版



御所市

令和8年発行

はじめに

御所市では、“子どもを産む”“子どもを育てる”皆さんが、安心して暮らすことのできる環境であるよう、日々サポート体制づくりに努めています。

このガイドブックでは、市内のお出かけ先や子育てに関する施設、市の子育て支援サービスの一部をご紹介します。日々の子育てに是非ご活用ください。

発行にあたって

このガイドブックは令和8年2月現在の情報でまとめています。内容や手続き等に変更が生じる場合がありますので、ご利用にあたっては各担当課にお問い合わせください。

御所市役所 健康推進課 御所市わくわく子育てセンター

〒639-2237 奈良県御所市774-1
(御所市いきいきライフセンター内)

TEL 0745 (44) 3268

御所市子育てガイドブック INDEX

2 御所市で子育て

- 2 わくわく子育てセンター
- 3 わくわくポイントラシー
- 3 にじいろひろば
- 3 こども誰でも通園制度
- 4 御所市立図書館
- 5 園庭開放
- 5 子育てサークル
- 6 地域子育て支援センターこひつじ

7 妊娠したら

- 7 母子健康手帳
- 7 妊婦健康診査
- 7 妊婦歯科健康診査
- 7 妊婦支援給付金
- 8 妊娠中のサポート

9 赤ちゃんが生まれたら

- 9 出生届
- 9 産婦および1か月児健康診査
- 9 新生児聴覚検査
- 10 チャイルドシート等購入費補助金
- 10 出生後のサポート

11 子どもの健康・育児

- 11 予防接種
- 11 乳幼児健康診査及び乳児相談
- 11 タッチング Baby Class
- 12 お子さまの発達が気になるとき

- 12 療育教室
- 12 離乳食教室
- 12 身近な食品の塩分に気をつけましょう

13 手当・助成

- 13 妊娠・出産期に関すること
- 13 子どもの制度や手当
- 13 該当の方はお手続きください

14 保育所・認定こども園・幼稚園

- 14 保育所
- 14 認定こども園
- 14 幼稚園

15 子どもを預ける

- 15 小学生になったら
- 15 一時的に預ける必要があるとき

16 相談窓口

- 16 子育てに関する相談
- 16 女性のための相談

17 もしものときは

- 17 子どもの急な発熱や体調不良のときは
救急車を呼ぶか、病院で診察を受けるかで迷ったら
- 17 緊急時の対応について
- 19 医療機関一覧
- 19 御所市休日応急診療所

御所市で子育て

妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を わくわく子育てセンター

いきいきライフセンター内 御所市健康推進課

TEL 0745-62-8060



わくわく子育てセンターでは、妊娠期から子育て期にわたる大切な時期を、保健師や助産師、管理栄養士といった専門職が寄り添いサポートいたします。出産・子育ての不安やお悩み、まずはお気軽にお電話ください。

とにかく話を聞いてほしい！

子どもの発達のことが気になる

子どもを遊ばせる場所は？

母乳は足りてる？
体重は増えてる？

離乳食や子育ての相談をしたい

出産や入院、産後のこと
いろいろ不安…

ひとりで抱え込まないで

わくわくポイントラリー

♡ Hello ベビー教室【母親教室】

♡ パパママ教室【両親教室】

👑 きらきらママサロン【妊産婦サロン】

👑 タッチングBaby Class【ベビーマッサージ教室】

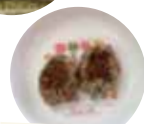
♡ ママ' キッチン【離乳食教室】



タッチング Baby Class



パパママ教室



ママ's キッチン



Hello ベビー教室



きらきらママサロン



5つの教室に参加することに
1ポイントゲット！

※♡ は1回のみ参加、
👑 は対象期間中何回でも参加できます。

5ポイント達成の方に、
素敵なプレゼントをお渡しします。

にじいろひろば

問 子育て推進課 ☎0745-44-3422

にじいろの広場は、お子さまと保護者が一緒にあそびながら、子育てに関する相談や交流、情報収集などができる施設です。経験豊富な保育士がみなさんをお出迎えます。子育てに関するお悩みなどお気軽にご相談ください。

利用できる人 0歳～6歳（小学校入学まで）のお子さまと保護者（16歳以上の方に限ります。）

※土日のみ御所市民限定です。

利用できる日 御所市防災交流館 Mimoro（ミモーロ）が開館している日

※御所市ホームページで確認してください。

利用時間 午前9時から11時30分まで／午後1時から4時まで

こども誰でも通園制度

保護者の就労状況に関係なく、対象となる子どもが月10時間まで保育所等を利用できる制度です。保育士や同世代の子どもたちとの関わりを通じて、お子さんの育ちを応援します。

対象者 生後6ヶ月から満3歳未満で保育所等に通っていない子ども

利用方法・実施施設など、詳しくは子育て推進課（0745-44-3422）へお問い合わせください。市ホームページ(ID 4481)

御所市立図書館へ行こう

絵本は、赤ちゃんと保護者の方が、ゆっくり心ふれあうひとときを持つきっかけをつくります。

赤ちゃんは、絵本を見ながらやさしく話しかけられるのが大好きです。また、赤ちゃんはパパやママ、おじいちゃん、おばあちゃんの声が大好きです。

絵本を読むことに上手・下手はありません。保護者の方も赤ちゃんと一緒に、自由に読んであげてください。



▲広報御所



▲アザレアホールホームページ

イベントの開催日程ほか、詳しくは広報や図書館ブログでお伝えしています。

授乳場所、オムツ替えスペースが1階にあります！

安心して赤ちゃんと一緒に
ご来館いただけます。

ベビーカーで
入館できます

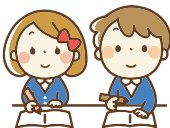
1階：一般書コーナー

中高生～一般向けの本、新聞、雑誌、御所や奈良の本、やさしい本コーナー(大活字本、CDやDVD、点字本ほか)

子育て中に役立つ本を見つけよう

- 家庭教育→(書棚379)
- 赤ちゃん服、子ども服→(書棚593)
- 離乳食→(書棚599)

学習コーナー、閲覧机の利用もできます。



2階：児童書コーナー

赤ちゃん～小学生向けの本、大型絵本、紙芝居、外国語の絵本、さわる絵本、雑誌(育児・教育)、DVD



児童書コーナーでは子ども向けの絵本が借りられるほか、「おはなし会」や子ども向けのイベントも行っています。是非お越しください。

図書館で開催されるイベントに行こう

児童書コーナーで行うイベント

つーちゃんのおはなし会

時 毎月第1日曜日
午前11:00～11:30



おはなしを楽しむ会(御所おはなしの会主催)

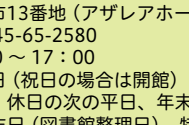
お話・手遊び・読み聞かせなどを行っています。

時 毎月第2・4土曜日
午前10:30～11:00



英語で楽しむおはなし会

時 偶数月の第3土曜日
午前10:30～11:00



Information

所 御所市13番地(アザレアホール内)

TEL 0745-65-2580

時 9:00～17:00

休 月曜日(祝日の場合は閉館)

祝日、休日の次の平日、年末年始
毎月末日(図書館整理日)、特別整理期間

園庭開放に遊びに来ませんか？

市内にどんな保育園・認定こども園・幼児園があるのかな？

各園の施設のことや園の雰囲気を知りたいと思ったとき、各園の開催する園庭開放に参加して実際に体感してみることがいちばんです。ぜひ一緒にあそびましょう。

園行事などにより、開催日時が変更されることがありますので、必ず事前に各施設にお問い合わせください。

ご希望の方は、事前に各施設へ電話連絡してください。

開催場所	開催日時
● 御所幼児園 TEL 0745-62-2322	月1～2回開催（午前10時～） 各施設へ事前にお問い合わせください。
● 秋津幼児園 TEL 0745-62-4331	
● 石光保育所 TEL 0745-62-4330	
● 幸町保育所 TEL 0745-62-2598	
● 葛城保育所 令和8年4月～令和9年3月まで休園	
● 恵愛保育所 TEL 0745-66-0022	事前にお問い合わせください。
● 第一葛城学園 TEL 0745-63-0338	

子育てサークルって楽しそう！

御所市内には、「地域で、みんなで子育てをしよう」の考えのもと、親子が気軽に参加できて、子どもも楽しい、保護者も相談できる場所づくりのために活動をしていただいている子育て支援チームがあります。



開催日程は広報御所等でご確認ください。

ごせ駅前ふれあいセンター

- にこにこひろば（親子）
- ちびっこひろば（年少～年長児）
- 絵本を楽しもう
- 未来っ子あつまれ！
- 子育て相談



など幅広い催しを行っています。要事前予約。詳しくはお問い合わせください。

所 御所市170-22 TEL 080-8535-9687（仲林）



小さなお子さまの子育て、初めてのことでの悩み、ちょっと相談したいこと…みんなで気軽に話せて、笑える場を作りましょう。



地域子育て支援拠点事業

地域子育て支援センター こひつじ



御所市の子育て支援の拠点として、子育て中の家族と大切な時期のお子さまの成長をいろいろな形で支援しています。お父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃん、どなたでもご一緒にお越しください。

子どもは愛され見守られて成長し、おとなは育てることを学び成長します。おとなも子どもも共に育ち合い、成長しましょう。



子どもの遊びと親・子のふれあい支援事業

◆こひつじ広場

時 火・水・木 9:30～12:00/12:30～15:00

小さな赤ちゃんから就園前のお子さまが集い、親子で好きな遊びを見つけて自由に遊びながらゆったり過ごせる場と、赤ちゃんやお子さまの発達に合わせたおもちゃや絵本を用意しています。お子さまが遊んでいる横で、子育てにかかわるすべての方が安心してほっとできる場、お子さまもおとなもお友達の楽しい輪が広がっていく広場です。



◆そだちあいの広場

【お誕生日会】時 月1回

【すくすく成長記録】

身体測定、お祝いにカードと絵本をプレゼント 時 月1回

※都合により、開催日が変更になる場合があります。詳しくはお問い合わせください。



子育て相談事業

◆子育て相談（電話・面談）

時 開所時間中随時受付

子育てに関する相談などありましたらいつでもお話しください。個別相談もごさいます。（要予約）

親育ち支援事業

◆まなびの広場

子どもの「健康、食事、発達」など様々な形で学びあいましょう。

ひとことアドバイスとしてこひつじ広場の中でも実施しています。

【保育所のおともだちといっしょに！】

保育所にいる同年齢の子どもたちと一緒にホールや保育室で一緒に遊びましょう。園庭では大きいお友達の遊んでいる様子を見たり、「わたしも！」と心を動かして真似て遊んでみましょう。

地域の子育て 関連情報の提供

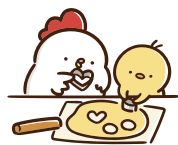
◆分かちあいの広場

育児情報や関係機関の情報提供やこひつじだよりの発行など子育てに関する情報を発信しています。



◆てづくり広場

子どものおもちゃなど、楽しい手作り仲間づくりをしましょう。



Information

御所市委託による地域子育て支援センターこひつじ

所 増355 社会福祉法人恵愛保育所内

TEL 0745-66-0022, 0745-66-2233 時 8:30～17:00



妊娠したら

妊娠届出および母子健康手帳交付

問 わくわく子育てセンター ☎0745-62-8060 健康推進課 ☎0745-44-3268

妊娠がわかったら

まずは妊娠届を提出し
母子健康手帳を
受け取りましょう

※手続きには30分ほどかかります。



お母さんとお子さまの健康状態や予防接種の記録とともに、母子保健サービスの案内を記載しています。常に持ち歩き、大切に保管してください。

場所 いきいきライフセンター内
健康推進課

必要なもの

- ・本人確認できるもの
【運転免許証、マイナンバーカードなど】
- ・口座情報の分かるもの
【通帳またはキャッシュカード】
- ・マイナンバーが記載されているもの

同時に交付されるもの

- ・妊娠健康診査補助券等綴り

妊婦支援給付金 (5万円の支給)

妊娠期から子育て期における出産育児関連用品の購入等にお役に立てください。
妊娠届の際に申請していただけます。

2回目の支給(5万円)は産後、赤ちゃん訪問で申請していただけます。
流産・死産された人にも支給されます。



妊婦健康診査を 受けましょう

妊婦健康診査補助券等綴りにある基本健診14回分と各検査項目について公費で受けることができます(多胎妊婦は回数が増えます)。

場所 県内の医療機関および助産院

※県外の医療機関を受診される場合は手続きが必要で、担当課までお問い合わせください。

必要なもの

- ・マイナ保険証または資格確認書
- ・母子健康手帳
- ・妊娠健康診査補助券等綴り ※1



妊婦歯科健康診査を 受けましょう

妊婦健康診査補助券等綴りにある妊婦歯科健康診査について、出産までに1回、公費で受けることができます。つわり等、体調が落ち着いたらなるべく早めに受診しましょう。

場所 市内歯科医療機関

必要なもの

- ・マイナ保険証または資格確認書
- ・母子健康手帳
- ・妊婦歯科健康診査受診券
- ・妊婦歯科健康診査票

「妊娠中のサポート」も、適宜利用して、心を軽く、あなたらしく妊娠期を過ごしましょう!

※1 転入された人は前住所地で交付された補助券または受診券は利用できません。里帰り出産などの理由で県外の医療機関で受けられる人には、払い戻しの制度をご利用いただけます。いずれも窓口にお問い合わせください。

妊娠中のサポート

きらきらママサロン

～妊婦さんと産婦さんの交流会～

問 ☎0745-62-8060

妊婦さん、産婦さん、いつも家事や子育て、お仕事などお疲れさまです。ヨガや制作をしながらリフレッシュしませんか？妊娠経過や子育ての悩みを相談したり、先輩ママの話をしきくこともできますよ！



妊婦訪問

問 ☎0745-62-8060

妊娠中期から後期にかけて、助産師や保健師が訪問し、安心して妊娠生活を過ごせるようサポートいたします。早めの訪問をご希望の方は、お気軽にご相談ください。プレゼントもありますので、お楽しみに♪

Hello ベビー教室(母親教室)

参加特典あり♪

問 ☎0745-62-8060

妊娠、出産、子育ては誰でも不安なことがたくさん！！

お腹の赤ちゃんともママが心身ともに健やかに過ごせるよう、助産師や歯科衛生士、管理栄養士、保健師がサポートします。



パパママ教室(両親教室)

参加特典あり♪

問 ☎0745-62-8060

もうすぐ生まれてくる赤ちゃん。うれしい気持ちでいっぱい！でも不安も…ありますよね？

そんな不安を少しでも解消していただくため、ここではパパが中心となっていていろいろ体験していただけます。

妊婦さんや赤ちゃんの一番身近なサポーターはパパ。

パパの積極的なサポートがママを笑顔にします。

みなさんのご参加をお待ちしております。



住民参加型在宅サービス事業

【たすけ愛隊】

問 社会福祉法人御所市社会福祉協議会

☎0745-63-2457

洗濯・掃除・買い物・調理・ゴミ出しなどの簡単な家事を、地域の有償ボランティアさんにお手伝いいただく御所市協独自の事業です。出産前後の支援が必要な時にご利用いただけます。お気軽にお問い合わせください。

利用可能日時 月～金曜日 9時～17時

費用 30分⇒500円

60分⇒1,000円

登録料500円が必要です。

産前産後期間における国民健康保険税の軽減措置について

問 御所市役所 税務課 市民税係 ☎0745-44-3194 (直通)

出産予定の国民健康保険被保険者の方が対象です。

対象となる方は、届出書を提出してください。

出産予定日の6か月前から届出ができます。※届け出は出産後でも可

赤ちゃんが生まれたら

ご出産おめでとうございます
子育て世帯のご健康を、地域ぐるみで支援します

赤ちゃんが生まれたら

問 市民課 ☎0745-44-3018

生まれた日から**14日以内**に
出生届を提出しましょう

届出先 御所市役所本庁1階 市民課
(※業務時間外は、御所市役所本庁警備員室へ)

必要なもの

- ・ 出生証明書
- ・ 母子健康手帳
- ・ 印鑑

健康保険加入の届出は

生まれた日から**14日以内**にお忘れなく！

問 健康保険・共済組合の場合は勤務先担当部署まで
国民健康保険の場合は保険課まで ☎0745-44-3267

児童手当の届出も

生まれた翌日から**15日以内**にお忘れなく！

詳しくはP13をご確認ください。

次ページ「出産後のサポート」も、適宜利用して、あなたと赤ちゃんのペースを徐々に掴んでいきましょう

産婦および1か月児健康診査を受けましょう

産婦健康診査(産後2週間、産後1か月)と1か月児健康診査を公費で受けることができます。

場所 県内の医療機関および助産院

※県外の医療機関を受診される場合は手続き
が必要です。担当課までお問い合わせください。

必要なもの

- ・ マイナ保険証または資格確認書
- ・ 母子健康手帳
- ・ **産婦健康診査受診券**
- ・ **1か月児健康診査受診券**



★ 新生児聴覚検査費用にかかる一部助成について **問** 健康推進課 ☎0745-44-3268

新生児聴覚検査は、赤ちゃんの聴覚に異常がないかを早期に発見するための検査です。

生まれつき耳の聞こえにくさがある赤ちゃんは、1,000人に1人とされています。

聴覚障害は、早期に治療することで言葉の発達などへの影響を最小限に抑えることができるということが分かっています。早期発見、早期治療のために新生児聴覚検査を受けましょう。

助成方法・内容

『新生児聴覚検査 同意書兼受診券』(妊婦健康診査補助券等綴りに入っています)の必要事項を記入の上、出産された医療機関または助産院へ提出。

助成費用は検査費用の一部となっておりますので、残りの費用は医療機関または助産院へお支払いください。

御所市で生まれた赤ちゃんに、素敵なプレゼントをご用意しております。
出生届を提出されたら、いきいきライフセンターで子育て支援物品支給申請の手続きをしてください。
赤ちゃん訪問の際に、プレゼントをお持ちいたします。
※手続きは、生後60日までをお願いします。



出生後のサポート

問 わくわく子育てセンター ☎0745-62-8060 健康推進課 ☎0745-44-3268

★ ★ 新生児・こんにちは赤ちゃん訪問

生後2か月頃までに、助産師・保健師がご自宅に訪問し、子育てについての悩みの相談や予防接種についての説明などを行います。

また、赤ちゃんの身長・体重を測定し、発育状況を確認します。

プレゼントをお渡ししますのでお楽しみに♪

訪問にて、妊婦支援交付金(5万円)の申請をしていただきます。

★ ★ 産後ケア事業

産後、ママの心身のケアと子育てをサポートします。ショートステイ(宿泊型)、デイケア(日帰り型)、アウトリーチ(訪問型)を実施しています。利用するには申請が必要です。健康推進課までお問い合わせください。

対象 産後1年未満の産婦と乳児
流産又は死産を経験されてから1年未満の方

- 内容**
- 母へのケア
(母体の健康相談、乳房ケア、休息の確保 等)
 - 児へのケア
(乳児の健康状態の確認、体重等の発育の確認 等)
 - 乳児相談、沐浴の実施や指導、児へのかかわり方の相談、子育て相談 等

詳しい金額や利用可能施設等は、ホームページをご覧ください。



減額クーポン券を
プレゼント

上限
2,500円
×
5回分

産後ケアを利用される前に、健康推進課でクーポン券を受け取ってください。

※1回利用につき1枚使用可。
おつりはできません。



活用したい!

チャイルドシート等購入費補助金 問 子育て推進課 ☎0745-44-3494

子育て支援の一環としてチャイルドシート・ジュニアシートなど道路交通法に規定する幼児用補助装置の購入額の2分の1相当額(限度額15,000円)を補助します。



支給対象者 市内に居住し、6歳未満のお子さんを養育している市税及び公課の滞納が無い保護者

申請方法 「申請用紙」(ホームページからダウンロード可)にご記入および押印のうえ、購入したことを証明する領収書等を添えて子育て推進課へ

補助金額 対象のお子さん1人につき1回限り、チャイルドシート等の2分の1相当額(1,000円未満切り捨て)

- 限度額 15,000円

申請期限 購入日の翌日から1年以内。申請日がこの日を過ぎると、支給できませんのでご注意ください

子どもの健康・発育

予防接種

問 わくわく子育てセンター ☎0745-62-8060 健康推進課 ☎0745-44-3268

子どもの予防接種は種類がいっぱい！
どれから接種したらいいんだろう…
スケジュールはどうすればいいの？？
分からないこと、悩んでいること…
どんな些細なことでも構いません！
わくわく子育てセンター（いきいきライフセン
ター内健康推進課）まで、ご相談ください。

生後2か月から予防接種が始まります。
生後1か月頃に、予防接種手帳を郵送します。
予防接種手帳には各予防接種の予診票がつづら
れていますので、大切に保管してください！
御所市へ転入された人は、予診票をお渡します
ので担当課までお問合せください。

【市外医療機関での予防接種を希望される場合】
事前に手続きが必要です。
健康推進課へ、母子健康手帳を持参してお越し
ください。

乳幼児健康診査及び乳児相談

問 わくわく子育てセンター ☎0745-62-8060 健康推進課 ☎0745-44-3268

御所市では4か月、10か月、1歳6か月、3歳6か月、5歳のお子
さまを対象に健康診査を実施しております。

また、乳児相談（7か月の乳児や他希望者等が対象）や2歳児歯
科健診（2歳6か月頃の幼児が対象）を実施しております。
対象のお子様には、事前にご案内を通知いたします。

4か月児健診時にブックスタート事業
として絵本を1冊プレゼント
しています。



令和8年度から「10か月児相談」が「10か月児健診」へと変わります！

身体測定

保健師の問診

NEW!

医師の診察

栄養の相談

歯と口腔の相談

これまでの身体測定、保健師による問診、栄養・歯と口腔に関する相談に加え、医師の
診察が追加されます。この機会に子育ての悩みなども相談できます。

また、お子さんの成長発達を確認する良い機会となりますので、ぜひ受診しましょう！



☆ タッチング♥ Baby Class ～ベビーマッサージ教室～

赤ちゃんは、ママに触られることでとても安心し、ご機嫌になります。
ベビーマッサージを通して、言葉を話せない赤ちゃんとのコミュニケー
ションを深めてみませんか？タッチング♥Baby Classに参加し、癒や
しのひと時をお過ごしください。

参加特典

ベビーマッサージのあと、かわいい寝相アートの撮影が
できます♪



お子さまの発達が気になるとき



すくすく相談 **予約制**

適切な支援と周囲の理解、特性に合った生活環境を整えることで、
地域社会で生活を送ることは十分可能です。

そのため、早期発見し、お子さまの特性に応じた支援を早期に開始することが大切です。

気になること、困っていることがあれば、わくわく子育てセンターへご相談ください。 ☎0745-62-8060

療育教室



☆きらっこひろば☆

毎月第3（土曜日）13：30～14：30

子どもと保護者が「きらっ」と明るく楽しく輝けるプログラムを通じて交流を深める教室です。
(音楽あそび・運動あそび・おはなしの会・クリスマス会など)

対象 心身の発達に不安があり支援が必要な就学前のお子さまと保護者
御所市社会福祉協議会(☎0745-63-2457)※詳しくはお問い合わせください。

離乳食教室



ママ'Sキッチン

問 わくわく子育てセンター

☎0745-62-8060

健康推進課 ☎0745-44-3268

「離乳食ってなに?どんなものをあげたいの?」

管理栄養士から離乳食についてのお話や、離乳食の試食や作り方のアドバイスを行っています。
また、御所市ホームページから、離乳食について、いつでもどこでも気軽に学べるよう、『離乳食のポイント』や『作り方(動画)』を紹介しています。
参加特典あり♪

身近な食品の塩分に気をつけましょう

子どもの塩分摂取量（1日あたり）の目安はどれくらい？

1～2歳

3.0g
未満

3.5g
未満

3～5歳



大人の1日の塩分の目安が、男性7.5g未満、女性6.5g未満なので、
子どもの塩分摂取量の目安は、大人の半分以下の量ですね。
現実問題として、大人も塩分は摂りすぎている現状にあります。

意外と大丈夫かな?と思われるあなた!

塩分は調味料だけでなく、食パンやお菓子、
加工食品等にも含まれています



食パン
(1枚/6枚切)
塩分 0.8g



うどん
(1杯)
塩分 6.6g



ハム
(2mm厚1枚)
塩分 0.4g



塩鮭：辛口
(1切れ80g)
塩分 3.8g



子ども用ふりかけ
(1袋)
塩分 0.2g

GOOD!

おやつは、スナック菓子よりも、フルーツをあげると、塩分0gで、食物繊維やビタミン等とれて、体に良いですよ!

お子さまのお食事や離乳食のご相談は、わくわく子育てセンターまで。
☎0745-62-8060



手当・助成

妊娠・出産期に関すること

★ 出産子育て応援事業について

問 健康推進課 ☎0745-44-3268

すべての妊婦・子育て世帯が、安心して出産・子育てができるよう支援いたします。
妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済的支援を一体的に行います。

【～伴走型相談支援～】

妊娠期から出産・子育て期まで、面談等を通じて出産・育児等の相談や、それぞれに応じた情報提供を行い、必要な支援につなげていきます。

【～経済的支援～】

妊婦支給給付金

妊娠期から出産・子育て期における出産育児関連用品の購入費や子育て支援サービス利用料の負担軽減を図るため、給付金を交付します。流産・死産された人にも支給されます。

- 1回目の支給は、妊娠届出・母子手帳交付時に申請
妊婦1人あたり5万円交付
- 2回目の支給は、赤ちゃん訪問時に申請
子ども1人あたり5万円交付

★ 出産育児一時金

**問 御所市役所 本庁1階 保険課 保険第1係
☎0745-44-3267**

出産費用の負担を軽くするために、出産する人が出産日時時点で加入している健康保険から一時金が支給されます。

御所市国民健康保険の加入者

子ども1人につき一律50万円を支給します。
産科医療保障制度に未加入の医療機関での出産は48万8千円を支給します。なお、死産、流産でも出産一時金は支給されます。この場合の支給額は48万8千円です。
直接支払制度利用で出産費用が出産育児一時金相当額を下回った場合や、直接支払制度を利用しない場合は、申請が必要となります。

他の健康保険の加入者

ご加入の健康保険組合にお問い合わせください。

★ 不妊治療費助成

問 健康推進課 ☎0745-44-3268

不妊治療の自己負担額のうち、上限10万円を助成いたします。助成金の交付は1年度につき1回とします。
申請方法や必要書類については、御所市ホームページをご確認いただくか、担当課までお問合せください。

子どもの制度や手当

制度名	対象者		お問い合わせ先
子ども医療費助成制度	御所市内に住所を有する0～18歳(高校生相当年代)の子ども	健康保険に加入している18歳に達した日以後の最初の3月31日までの子どもに対して医療費を助成 *所得制限なし。県内医療機関受診時の窓口負担なし。	御所市役所 本庁1階 保険課 保険第2係 ☎0745-44-3267
児童手当	0歳から高校生相当年代の児童(18歳到達後最初の3月31日までの児童)を養育している人	3歳未満	3歳から高校生相当年代
		第1子・第2子 月額15,000円	月額10,000円
		第3子以降 月額30,000円	いきいきライフセンター内 子育て推進課 子育て推進係 ☎0745-44-3494

*対象者・内容などについては変更される場合がありますので、お問い合わせください。

該当の方は手続きください

制度名	お問い合わせ先	制度名	お問い合わせ先
特別児童扶養手当	いきいきライフセンター内 子育て推進課 子育て推進係 ☎0745-44-3494	ひとり親家庭等医療費助成制度	御所市役所 本庁1階 保険課 保険第2係 ☎0745-44-3267
児童扶養手当		心身障害者医療費助成制度	
		未熟児養育医療制度	

*くわしくは、各担当課までお問い合わせください。

保育所・認定こども園・幼稚園

保育所

保護者が労働・傷病などで児童の保育ができない場合、保育所を利用できます。

☆ 公立保育所

問 子育て推進課保育係 ☎0745-44-3422

保育所、幼稚園では園庭開放を行っています。詳しくはP5をご覧ください

※3月31日における年齢です。

保育所名	住所	基本保育時間	延長	対象年齢
秋津幼稚園	室484-1 0745-62-4331	平日8:30～16:30 土曜8:30～12:00	(平)16:30～17:00	6か月～
石光保育所	元町275-1 0745-62-4330		(平)7:30～19:00	6か月～
葛城保育所 R8年度 休所	五百家75		(平)7:30～19:00 (土)8:00～12:30	6か月～
幸町保育所	幸町43 0745-62-2598		(平)7:30～19:00 (土)7:30～16:00	6か月～
御所幼稚園 保育所部	御所市1-9 0745-62-2322		(平)7:30～19:00	満2歳～(※)

☆ 私立保育所

保育所名	住所	基本保育時間	延長	対象年齢
第一葛城学園	柏原716 0745-63-0338	平日8:00～16:00 土曜8:00～16:00 日・祝	7:30～19:30 7:30～17:00 8:30～17:00	3か月～
恵愛保育所	増355 0745-66-0022	平日8:00～16:00 土曜8:00～12:00	7:00～19:00	6か月～

認定こども園

☆ 私立認定こども園

こども園名	所在地	電話番号
葛カトリック幼稚園	戸毛54-3	☎0745-67-0409

幼稚園

☆ 公立幼稚園

幼稚園名	所在地	電話番号
御所幼稚園 幼稚園部	御所市1-9	☎0745-62-2322

子どもを預ける

小学生になったら



学童保育

問 子育て推進課 子育て推進係 ☎0745-44-3494

両親共働き、傷病などにより昼間保護者等がない家庭の児童（小学1年生から6年生）を対象に、放課後、適切な遊びや生活の場を提供しています。

名称	所在地	電話番号	定員
大正学童保育所	柳羅 2198 番地	☎0745-62-6120	80
掖上学童保育所	東寺田 55 番地	☎0745-62-0052	40
葛学童保育所	樋野 226 番地の 1	☎0745-67-0965	40
葛城学童保育所	林 329 番地	☎0745-66-2100	40
秋津学童保育所	池之内 459 番地の 3	☎0745-63-3773	40
御所学童保育所	610 番地	☎0745-62-4340	130
名柄学童保育所	名柄 203 番地の 2	☎0745-66-1703	25

一時的に預ける必要があるとき

問 子育て推進課 保育係 ☎0745-44-3422



一時預かり

保護者の労働や傷病・看護・介護・出産・冠婚葬祭などのために保育が緊急・一時的に困難となった場合、保育所を利用できます。

5日前までに申し込みが必要です。

●御所幼稚園（各年度3月31日現在 満2歳から）

●秋津幼稚園（各年度3月31日現在 満1歳から）

●地域子育て支援センター こひつじ（生後6か月から）

※児童の健康状態及び、希望される園の児童在籍状況等によって、利用出来ない場合があります。



病児保育事業

問 土庫子ども診療所病児保育園
「ぞうさんのおうち」☎0745-24-3120

子どもが病気になったとき、家族が仕事などで育児や看護できない場合に、病児保育園の医師や看護師、保育士に安心して預けていただけます。

対象者 1. 病氣中にあり、集団保育などが困難な6か月から小学6年生の子ども
2. 保護者が勤務などの都合で家庭での育児や看護が困難
以上の条件を2つとも満たす子ども

対象となる病氣 ●入院を要しない病氣
●感染症、骨折、けが

実施場所 土庫子ども診療所 病児保育園
「ぞうさんのおうち」
所在地 大和高田市日之出町13-16

費用 一日2,000円
おやつ代100円(必要時)

※生活保護世帯、市民税非課税世帯の人は減免措置があります。

※診療所での診察代は別途必要です。

開設日時 月曜日～金曜日（祝日、年末年始は除く）
8時～18時

利用方法 事前登録が必要です。
なお、利用1日目には、土庫子ども診療所で受診してからの利用となります。

相談窓口

子育てに関する相談

相談機関	相談内容	電話番号	相談日時
御所市こども家庭センター	子どもや家庭の相談など	☎0745-62-4512	月～金8:30～17:15 (祝日・年末年始除く)
中和保健所健康増進課 母子・保健対策係	身体に障害のある児、長期療育児の相談	☎0744-48-3035	月～金8:30～17:15 (祝日・年末年始除く)
高田こども家庭相談センター	子どもの成長、発達、行動、しつけ、様々な問題や心配ごとについて	☎0745-22-6079	月～金9:00～17:00 (祝日・年末年始除く)
こどもと家庭・女性テレホン相談 (中央こども家庭相談センター内)	育児、しつけ、友だち、勉強などの子どもに関する悩みや心配、子ども自身の悩みについて相談	☎0742-23-4152	月～金16:30～20:00 土日祝13:00～16:30 (年末年始除く)
奈良すこやかテレフォン (奈良いのちの電話協会)	保育、家庭教育、しつけ、進学進路の悩みを話してください。	☎0742-35-1002	月～金:18:00～21:00 土日祝:13:00～16:00
奈良いのちの電話	ひとりで悩まないで! 様々な悩みを持つ人、生きる気力や望みを失った人	☎0742-35-1000	年中無休 24時間

女性のための相談

相談機関	相談内容	電話番号	相談日時
女性法律相談 (御所市人権施策課)	配偶者やパートナーからの暴力、職場でのセクハラ行為等、女性の抱える悩み	☎0745-65-2210	要問い合わせ
奈良県女性センター (女性相談コーナー)	女性が抱えるあらゆる悩みや問題について (面接相談、弁護士相談は要予約)	☎0742-22-1240	要問い合わせ
高田こども家庭相談センター	DV被害や心配事など、女性が抱えるさまざまな相談 (祝日・年末年始は休み)	☎0745-22-6079	<電話> 月～金 9:00～16:00 <面談> ※要予約 月～金 9:00～16:00
女性の人権ホットライン (奈良地方務局)	夫・パートナーからの暴力、職場でのいじめやハラスメント、ストーリーなど	☎0570-070-810	月～金 8:30～17:15 祝日、年末年始を除く

国民生活センターより
毎月1回発信

子ども若者サポート情報

子どもに関連する製品事故情報やインターネットトラブル、悪質商法など子どもの周辺で注意が必要な情報をわかりやすくお知らせするメールマガジンで、月1回程度発行しています。

詳しくはこちら



もしものときは

子どもの急な発熱や体調不良のときは

★ ★ こども救急電話相談

相談電話番号 #8000 または ☎0742-20-8119

相談日時 平日 18:00～翌朝8:00
土曜 13:00～翌朝8:00
日、祝、年末年始(12/29～1/3)
8:00～翌朝8:00

対応職種 看護師
(必要に応じて小児科医)

対象者 奈良県内に住む15歳未満の子ども及び
その家族等

救急車を呼ぶか、病院で診察を受けるかで迷ったら

★ ★ 奈良県救急安心センター

相談電話番号 #7119 または ☎0744-20-0119

相談日時 24時間対応(年中無休)

対応職種 相談員、看護師

- ① 119番を押します。
- ② つながったら「救急です」と伝えます。
- ③ 落ち着いて、ゆっくり、話します。

【救急車を呼ぶときに必要な情報を、あらかじめ記入しておきましょう】

私(通報者)の名前は、	です。
住所は、	です。
目印は、 (バス停、公園などの公共物や大きな会社やお店など、場所が特定しやすいものがあれば伝えます)	です。
電話番号は、	です。
患者の名前・年齢は	です。
症状は、(いつ(から)どこで、どんな)	です。

診察を受けるときの注意

連れていく人

できるだけお父さんやお母さんのことをよく知っている人が付き添いましょう。
誰かにお願いするときは、経過を書いたメモを渡すなどし、できるだけ多くの情報を医師に伝えてください。

持ち物

- ✓ 母子健康手帳
- ✓ マイナ保険証または資格確認書
- ✓ 診察券
- ✓ おくすり手帳(持っている人のみ)
- ✓ 他の病院でもらっている薬
- ✓ 福祉医療受給資格証(乳幼児医療、母子医療等)
- ✓ (便が気になる場合はその便を)

必要であれば、
哺乳びんや
お気に入りの
おもちゃも!



【診察室で医師に伝えること】

- ① 一番気になる症状は何か?
- ② その症状はいつからか?
- ③ その他、気になる場合はあるか?

今までにかかった大きな病気、薬のアレルギー、家族に同じような症状がなかったかなども、あれば伝える。

熱の測り方



わきの下で測り、何時に何度であったかをメモしていくといいでしょう。

緊急時の対応について

もしものとき

子どもの誤飲事故が起こったら

- 意識がない、けいれんを起こしているなど、すでに重い症状がある時は、直ちに救急車を呼びます。意識があり、呼吸・脈拍に異常がない場合は、何を、どの位の量を誤飲して、どの位の時間が経っているのかを確認し、すぐに医療機関を受診します。
- 家庭で無理に吐かせると、吐いたものが気管に入ってしまうことがあり危険です。誤えんしたものによって対応が異なります。



判断に迷ったらお問い合わせを！
■大阪中毒110番（365日 24時間対応）
☎072-727-2499

もしものとき

タバコを誤飲したとき

- *紙巻2cm、加熱式1本以上の場合、あるいは灰皿の水などがたばこが浸かった液を飲んだ時は、すぐに医療機関を受診します。
- *紙巻2cm、加熱式1本未満の場合、症状がなければ家庭で経過を観察します。症状（吐く、顔色が青白くなりよだれや冷汗が多く出る、元気がなくなる等）があらわれた時はすぐに医療機関を受診し24時間が経って異常がなければ安心できます。判断に迷ったら問い合わせを！



判断に迷ったらお問い合わせを！
■「たばこ誤飲事故専用電話」
（365日 24時間対応テープ方式）
☎072-726-9922

自宅での応急手当

やけど



- 1 すぐに流水で20分程冷やし続けます。
このとき水の勢いは強くしないように気をつけてください。
冷やし過ぎると低体温になるので注意が必要です。
- 2 服の上からやけどした場合は、服の上からシャワーや流水で患部を冷やしましょう。水ぶくれは基本的につぶさず、自然につぶれた場合は気にせず冷やし続けましょう。アロエはNG！感染のリスクもあるので使わない。

自宅での応急手当

頭を打った

頭を打ったあと、特に普段と変わりなく、症状のない子どもの大多数は何の問題もありません。
意識がぼんやりしている、吐き気や嘔吐を繰り返す、けいれんやききつけがあるなど、様子が違うような場合はすぐに医療機関へ！



自宅での応急手当

歯の怪我

歯が折れたり、抜けたりしたらすぐ歯科医院へ。抜けた歯は、冷たい牛乳につけて持っていきとよいでしょう。



自宅での応急手当

出血

傷口に清潔な布などをあて、浅い傷は軽く、深い傷は強く圧迫して止血。
止血しにくいときは、患部を心臓より高くあげてみましょう。
止血できたら、傷口を流水で洗い、異物をきれいに取り除く。

止血できない場合などは医療機関へ！



医療機関一覧

●市内医院・病院（50音順）

医療機関名	住所	電話番号
(医) 秋津鴻池病院	池之内1064	☎0745-63-0601
上島医院	691 (御門町)	☎0745-63-2378
(医) 榎本医院	戸毛1130	☎0745-67-0008
勝山診療所	343-4 (御国通り2丁目)	☎0745-65-2631
勝山内科医院	1128 (中央通り2丁目)	☎0745-62-6438
清保医院	98-1 (JR 御所駅前通り)	☎0745-62-2021
済生会御所病院	三室20	☎0745-62-3585
(医) 沢田医院	180-14 (近鉄御所駅前)	☎0745-62-0801
神宝医院	630-5 (御門町)	☎0745-62-2240
(医) たけしま眼科	206-1 (ライフ横)	☎0745-44-3767
田仲医院	奉膳363	☎0745-67-0058
(医) 七浦医院	西寺田150-2	☎0745-66-0261
西川医院	687 (柿ヶ坪町)	☎0745-62-2080
堀江医院	櫛羅735-2	☎0745-62-3059
松村医院	戸毛991	☎0745-67-0165
森岡医院	755-1 (寺内町)	☎0745-64-2345
(医) 山下医院	三室110-1	☎0745-65-1033
(医) 吉川診療所	東松本8-1ATYビル1F	☎0745-63-2323
吉村診療所	1347 (市役所前通り側)	☎0745-62-2037

●市内歯科医院（50音順）

医療機関名	住所	電話番号
石口歯科医院	元町339-1	☎0745-65-1234
上田歯科医院	櫛羅97-4	☎0745-62-6474
永長歯科診療所	戸毛47-1	☎0745-67-2255
岸本歯科医院	697-1 (御門町)	☎0745-62-1180
米田歯科医院	773 (豊年橋通り)	☎0745-62-2820
ささき歯科医院	1454 (寺内町)	☎0745-65-2612
サン歯科 こめだクリニック	180-12 (大広町)	☎0745-63-1917
正司歯科医院	南十三120-5	☎0745-62-3478

医療機関名	住所	電話番号
高橋歯科医院	1179 (御堂魚棚町)	☎0745-63-0900
田仲歯科医院	奉膳371	☎0745-67-1211
西井歯科医院	宮戸101	☎0745-66-1343
野口歯科医院	91-11 (栄町)	☎0745-62-5477
野阪歯科医院	1378 (本町)	☎0745-62-2001
花岡歯科医院	169-1 (新地町)	☎0745-62-2688
俵本歯科医院	櫛羅337-2	☎0745-62-1010
フジモト歯科	319 (大広町)	☎0745-62-8117
増田歯科医院	三室438-1	☎0745-62-2925

御所市休日応急診療所

開設日 日・祝・年末年始【12/29～1/3】

電話番号 ☎0745-65-1416 (開設日のみ)

住所 御所市774-1 いきいきライフセンター内

診療科目 内科・小児科

診療受付時間 9:30～11:30 13:00～15:30

担当医の専門性や患者様の状態により診療できない場合があります。
必ず受診前にお電話でお問い合わせください。